

大気汚染常時監視に係る自動測定機
購入仕様書

共通仕様書

この仕様書は、大気汚染防止法に定める大気の汚染状況の常時監視のために用いる測定機の購入について仕様を定めるものとする。

第1 納期及び納入時期

納期限は令和9年3月26日（金）とする。

また、納入時期は令和9年3月とする。詳細な日程は大気水質保全課との協議により決定する。

第2 相当品機種提案時の提出書類（様式任意）

- ① カタログ、取扱説明書等、性能・構造等が確認できる書面、図面等
- ② 消耗品・定期交換品一覧表（交換頻度、必要数、価格の記載があること）
- ③ 過去5年間の地方公共団体若しくは国への導入実績が確認できる書類（契約書の写し等）

第3 機器設置時の作業

（1）記録写真

受注者は、現地に納品したことが分かるよう機器設置作業前と設置作業後に、記録写真を撮ること。また、接続が完了したテレメータの配線状況の写真も撮っておくこと。

（2）機器の設置、テレメータとの接続

機器の製作、現地への搬入、取付、調整及び現地におけるテレメータとの接続・調整等に係る一切の作業について責任をもって実施すること。

（3）接続表の作成

テレメータ装置との接続・調整は職員の指示に従い、接続した機器とテレメータ装置との接続表を、別添を例に作成すること。

（4）旧機器の取り扱い

受注者は、不要となる既設機器（旧機器）一式を引き取り廃棄すること。

第4 付属品

- ① 定期交換品 初期稼働分
- ② 取扱説明書 3部
- ③ その他この仕様書で特に規定のないものについて、機能上当然具備していなければならないものについては、受注者の負担とする。

第5 提出書類

- | | |
|--------------------------|----|
| ① 納品書 | 1部 |
| ② 測定機設置前後と接続後テレメータの記録写真 | 1部 |
| ③ 社内のランニングテスト結果を取りまとめたもの | 1部 |
| ④ 測定機-テレメータ装置の接続表（別添を参照） | 1部 |

第6 検収及び講習会

- (1) 機器取付、及びテレメータとの接続等が完了した際には、職員に報告し検査を受けること。
 - (2) 機器の保守管理講習会を納品日もしくは別に指定する日に行うこと。
 - (3) 提出書類を提出すること。
- 上記、全ての完了を職員が確認したことをもって検収とする。

第7 保証期間

検収日から起算して3年の間に機器等に故障又は不具合が認められたときは、無償により新品機器との交換又は故障機器の修繕等の対応をすること。ただし、発注者にその責任がある場合の対応及び正常な測定を行った結果消耗した付属品等の補給については、この限りではない。

第8 その他

本仕様書に定めのない事項については、契約後別途協議するものとする。

テレメータ接続表

機種名		
測定機型番	測定項目	
	IPアドレス	
	プロトコル	UDP or TCP/IP
	ポート	
	精度管理取得周期	1分
	精度管理積算データ番号	SPM及びPM2.5において、精度管理情報から積算値データを取得する場合に、精度管理情報の何番目のデータを取得するのかを指定する。
	測定機出力単位	
	項目種別番号	
測定機型番	測定項目	
	IPアドレス	
	プロトコル	UDP or TCP/IP
	ポート	
	精度管理取得周期	1分
	精度管理積算データ番号	SPM及びPM2.5において、精度管理情報から積算値データを取得する場合に、精度管理情報の何番目のデータを取得するのかを指定する。
	測定機出力単位	
	項目種別番号	

※上表は例なので、実際の測定機とテレメータとの接続に合うように作成すること。

非メタン炭化水素自動測定機 購入仕様書

第1 機器仕様及び規格等

(1) 購入機器

非メタン炭化水素自動測定機 1台

(2) 測定対象

大気中の非メタン炭化水素

(3) 測定方法

非メタン炭化水素-非メタン炭化水素測定法（直接法）

(4) 機器性能

ア 基本事項

環境省『環境大気常時監視マニュアル第6版』

「3. 9 炭化水素自動測定機」(P.179~P.187)

(公表 URL: http://www.env.go.jp/air/osen/manual_6th/chpt3.pdf)

に記載されている性能を有するもの。

イ 校正

ゼロ校正は、ゼロガス調整装置により調整した精製空気を用いること。また、ゼロ・スパン校正は、自動で行われること。

ウ 停電対策

復電時に測定を自動的に再開する機能を有すること。また、復電時に記録紙の時刻を自動調整する機能を有すること。

エ デジタル入出力

テレメータ装置に対するデジタル入出力が可能であること。また、「環境大気自動測定機のテレメータ取り合い共通仕様（平成27年3月20日改訂）」に対応するデジタル入出力端子を有すること。なお、デジタル回線接続を行うため、アナログ回線接続に係る機能は不要とする。

(5) 例示品及び相当品について

例示品については次のとおりとする。

「紀本電子工業株式会社 HA-771」「東亜ディーケーケー株式会社 GHC-355B」

相当品については、過去5年間に地方公共団体若しくは国に複数回の導入実績がある機種（後継機種可）とする。

(6) メーカー

迅速に修繕対応等が可能であって、県内に取扱店等があること。

第2 納入場所

上野原測定局（上野原市役所 上野原市上野原 3832）

オキシダント自動測定機 購入仕様書

第1 機器仕様及び規格等

(1) 購入機器

オキシダント自動測定機 1台

(2) 測定対象

大気中のオキシダント

(3) 測定方法

オキシダントー紫外線吸収法

(4) 機器性能

ア 基本事項

環境省『環境大気常時監視マニュアル第6版』「3. 7 オキシダント自動測定機」「3. 7. 2 紫外線吸収法オゾン自動測定機」(P.142～P.157)

(公表 URL:http://www.env.go.jp/air/osen/manual_6th/chpt3.pdf)に記載されている性能を有するもの。

イ 校正

ゼロ校正は、ゼロガス調整装置により調整した精製空気を用いること。また、ゼロ・スパン校正は、自動で行われること。

ウ 停電対策

復電時に測定を自動的に再開する機能を有すること。また、復電時に記録紙の時刻を自動調整する機能を有すること。

エ デジタル入出力

テレメータ装置に対するデジタル入出力が可能であること。また、「環境大気自動測定機のテレメータ取り合い共通仕様(平成27年3月20日改訂)」に対応するデジタル入出力端子を有すること。なお、デジタル回線接続を行うため、アナログ回線接続に係る機能は不要とする。

(5) 例示品及び相当品

例示品については次のとおりとする。

「紀本電子工業株式会社製 OA-781」「東亜ディーケーケー株式会社製 GUX-313B」「株式会社堀場製作所製 APOA-3700R」

相当品については、過去5年間に地方公共団体又は国に複数回の導入実績がある機種(後継機種可)とする。

(6) メーカー

迅速に修繕対応等が可能であって、県内に取扱店等があること。

第2 納入場所

南アルプス測定局(若草健康センター 南アルプス市鏡中條 1642-2)

オキシダント・窒素酸化物自動測定機 購入仕様書

この仕様書は、大気汚染防止法に定める大気の汚染状況の常時監視のために用いる測定機の購入について仕様を定める。

第1 機器仕様及び規格等

(1) 購入機器

オキシダント・窒素酸化物自動測定機（複合機） 1台

(2) 測定対象

大気中のオキシダント及び窒素酸化物

(3) 測定方法

オキシダント－紫外線吸収法、窒素酸化物－化学発光法

(4) 機器性能

ア 基本事項

環境省『環境大気常時監視マニュアル第6版』「3. 7 オキシダント自動測定機」「3. 7. 2 紫外線吸収法オゾン自動測定機」（P.142～P.157）「3. 4 窒素酸化物自動測定機」「3. 4. 1 化学発光法自動測定機」（P.64～P.72）

（公表 URL:http://www.env.go.jp/air/osen/manual_6th/chpt3.pdf）に記載されている性能を有するもの。

イ 校正

ゼロ校正は、ゼロガス調整装置により調整した精製空気を用いること。また、ゼロ・スパン校正は、自動で行われること。

ウ 停電対策

復電時に測定を自動的に再開する機能を有すること。また、復電時に記録紙の時刻を自動調整する機能を有すること。

エ デジタル入出力

テレメータ装置に対するデジタル入出力が可能であること。また、「環境大気自動測定機のテレメータ取り合い共通仕様（平成27年3月20日改訂）」に対応するデジタル入出力端子を有すること。なお、デジタル回線接続を行うため、アナログ回線接続に係る機能は不要とする。

(5) 例示品及び相当品

例示品については次のとおりとする。

紫外線吸収法オゾン自動測定機：「紀本電子工業株式会社製 OA-781」
「東亜ディーケーケー株式会社製 GUX-313B」 「株式会社堀場製作所製 APOA-3700R」

化学発光法窒素酸化物自動測定機：「紀本電子工業株式会社製 NA-721」
「東亜ディーケーケー株式会社製 GLN-314D」 「株式会社堀場製作所製 APNA-

3700R」

相当品については、過去5年間に地方公共団体又は国に複数回の導入実績がある機種（後継機種可）とする。

（6）メーカー

迅速に修繕対応等が可能であって、県内に取扱店等があること。

第2 納入場所

笛吹測定局（高等支援学校桃花台学園 笛吹市石和町上平井 1047-1）